

第2次一般廃棄物処理基本計画（中間見直し）（案） に関するパブリックコメントについて

案件名	第2次一般廃棄物処理基本計画（中間見直し）（案）
募集期間	令和4年2月10日（木）～令和4年3月1日（火）
問合せ先	住民環境課 環境整備係 T E L : 0574-67-2111（内線 2105） F A X : 0574-67-1999 E-mail : kankyo@town.mitake.lg.jp

1. 概要

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、御嵩町は平成28年度に「第2次一般廃棄物処理基本計画」として、ごみ及び生活排水の適正処理と減量化に関する計画を策定しました。

この計画では、私たちの生活を大量消費・大量廃棄の時代から「持続可能な社会」へ変えていくために、廃棄物の減量・資源化・適正処理と生活排水処理対策を推進し、循環型の社会システムの構築を引き続き推進すること目指しています。

計画期間は平成29（2017）年度～令和8（2026）年度の10年間であり、中間となる令和3（2021）年度に見直しを行いました。

つきましては、改めて広く町民の皆様からご意見等をお伺いするため、意見公募（パブリックコメント）を実施します。

2. 意見を募集する資料

第2次一般廃棄物処理基本計画（中間見直し）（案）

3. 公表の場所

- ①御嵩町ホームページ
- ②御嵩町役場 住民環境課の窓口
- ③各出張所（上之郷、中、伏見）の窓口

4. 意見の提出様式

意見記入用紙（ホームページ内）又は任意様式

5. 意見の提出方法

令和4年3月1日(火)【必着】までに、案件名(※)、住所(※)、氏名(※)、年齢、連絡先(電話番号、メールアドレス等)、ご意見を記入の上(※必須項目)、次のいずれかの方法で提出してください。

- ① 持参：御嵩町役場 住民環境課の窓口、各出張所(上之郷、中、伏見)の窓口
(土・日曜日、祝日以外の午前8時30分から午後5時15分まで)
- ② 郵送：〒505-0192 可児郡御嵩町御嵩 1239 番地 1
御嵩町役場 住民環境課 環境整備係 宛
- ③ FAX：0574-67-1999 (代表)
- ④ E-mail：kankyo@town.mitake.lg.jp

※必須項目(案件名、住所、氏名)の記載がない場合、受付できない可能性がありますので、必ずご記入ください。

※口頭や電話でのご意見は受け付けません。

※ご意見に対しての個別の回答は致しませんので、予めご了承ください。

※ご提出いただきました個人情報については、本計画策定以外の目的に使用することはありません。